

登録及び変更等に必要書類（浄化槽保守点検業者）

1. 登録及び更新の場合（正本1部、副本1部の計2部を提出のこと）

| | 申請書等 | 法人 | 個人 | 備考 |
|----|----------------------------|----|----|----------------------------------|
| 1 | 浄化槽保守点検業者登録申請書 様式第1号（1） | ○ | ○ | 役員が多く記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。 |
| 2 | 〃 様式第1号（2） | ○ | ○ | 記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。 |
| 3 | 誓約書 様式第2号（その1） | ○ | | 法人の場合。 |
| 4 | 〃 様式第2号（その2） | | ○ | 個人の場合。 |
| 5 | 〃 様式第2号（その3） | ○ | ○ | 法定代理人がいる場合。 |
| 6 | 器具明細書 様式第3号 | ○ | ○ | 営業所ごとに別様とし、必ず器具の写真を添付して下さい。 |
| 7 | 浄化槽清掃業者名簿 様式第4号 | ○ | ○ | 記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい。 |
| 8 | 浄化槽保守点検業務従事者名簿 様式第5号 | ○ | ○ | 記載しきれない場合は、枚数を適宜増やして下さい（管理士は除く）。 |
| 9 | 営業所の案内図 | ○ | ○ | |
| 10 | 登記事項証明書 | ○ | | 会社の履歴事項全部証明書（現在事項全部証明書でも可。） |
| 11 | 住民票の写し | | ○ | |
| 12 | 保守点検カード | ○ | ○ | 処理方式別（浄化槽協会が販売しています）。 |
| 13 | 浄化槽管理士の免状の写し | ○ | ○ | 縮小コピーでも結構です。 |
| 14 | 指定研修の修了証の写し | ○ | ○ | 点検を実施する浄化槽管理士全員分について必要です。（更新時のみ） |
| 15 | 申請手数料 | ○ | ○ | 35,000円 |

2. 変更の場合（正本1通、副本1通の計2部を提出のこと）

浄化槽保守点検業者変更届出書（様式第7号）と以下の添付書類が必要となります。

| 変更の内容 | 添付書類 |
|--------------------|---|
| 氏名若しくは名称又は住所の変更 | 法人…登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書） 個人…住民票の写し |
| 法人の役員の変更 | 登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書） |
| 新たに法人の役員となった者がいる場合 | 1. 登記事項証明書（会社の履歴事項全部証明書） 2. 誓約書（様式第8号） |
| 営業所の所在地に変更があった場合 | 営業所の案内図 |
| 新たに営業所を設置した場合 | 1. 浄化槽保守点検業務従事者名簿（様式第5号） 2. 浄化槽清掃業者名簿（様式第4号） 3. 器具明細書（様式第3号） 及び当該器具の写真 4. 営業所の案内図 |
| 浄化槽管理士に変更があった場合 | 当該浄化槽管理士免状の写し |

3. 廃業等の場合（正本1部、副本1部の計2部を提出のこと）

次のような事由が発生した場合には、浄化槽保守点検業者廃業等届出書の提出が必要となります。

- ・ 死亡した場合（個人）
- ・ 法人が合併により消滅した場合
- ・ 法人が破産により解散した場合
- ・ 法人が合併または破産以外の事由により解散した場合
- ・ 浄化槽保守点検業を廃止した場合